

取扱説明書

ポリベルト・スリング

安全上の注意事項

- ・ ポリベルト・スリングをご使用になる前に、作業の方には本取扱説明書を、必ずお読み下さい。また、いつでも読めるように保管して下さい。
- ・ 本取扱説明書ではポリベルト・スリングの使用基準事項を『危険』『注意』の2つに区分しています。表示の意味は下記の通りです。

△危険 取扱いを誤った場合に、危険な状況となり、使用者が死亡、又は重傷を負う事になる場合。

△注意 取扱いを誤った場合に、危険な状況となり、使用者が怪我を負う恐れのあるもの、または製品等の物的損傷を招く事になる場合。

※なお『△注意』に記載した事項でも、状況によっては重大事故につながる可能性があります。いずれも重要な内容を記載しているので、必ず守って下さい。

※(株)パーマンコーポレーション製ポリベルト・スリングは、JIS認証品（JIS B 8818 III級）です。下記では、JISの規格文を引用し規格に従い『ベルトスリング』と表します。

ベルトスリングの使用基準

△危険 本警告文に従わなかった場合、死亡または重傷を負う原因となります。そうした危険を避ける為、ベルトスリングを使用する時には、次の使用基準を守って下さい。

1, 指示又は要求事項 ベルトスリングの指示又は要求事項は、次の通りです。

- a) ベルトスリングは、使用状態に合った適切なものを選定し、使用して下さい。
- b) 化学薬品（酸・アルカリ等）に触れる中では、使用しないで下さい。
- c) 角張った荷には必ず当てものを使用し、横滑りさせないように注意して下さい。
- d) 100℃を超える高温、-30℃以下の低温では使用できません。尚、50℃以上100℃以下の温度条件で使用する時は、表1に記載されている最大使用荷重の75%で使用して下さい。
- e) 水、油などにぬれると、滑りやすくなるので注意して下さい。
- f) 荷は、バランスよくつって下さい。
- g) 目通しづり（チョークづり）する場合は、十分に深絞りしてつって下さい。
- h) 他のつり具又は補助具類と組み合わせて使用するときは、連結部分でベルトスリングが損傷することのないように注意して下さい。
- i) 荷の下から引き抜くとき、ベルトスリングを損傷しないように注意して下さい。
- j) ベルトスリングは、熱、日光、薬品などの影響を受けない場所に保管して下さい。
- k) ベルトスリングを対で使用するときには、同一の材質のものを選定して下さい。
- l) その他特殊な状態で使用するときは、(株)パーマンコーポレーションまでご相談下さい。

2、禁止事項

ベルトスリングの禁止事項は、次の通りです。

- a) 荷をつったままで、長時間放置しないで下さい。
- b) 極端なねじれ、結び又は互いに引っ掛けた状態で使用しないで下さい。
- c) ねじれた状態で長時間加圧したり、エッジ状のもので加圧した状態で放置しないで下さい。
- d) 地面又は床の上を引きずったり、金具付きのものを高所から落下させたりしないで下さい。
- e) 点検の結果、廃棄することになったベルトスリングは、補修したり使用荷重を減らすなどして再使用しないで下さい。

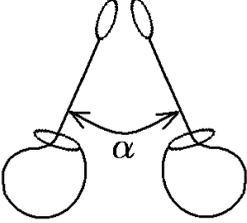
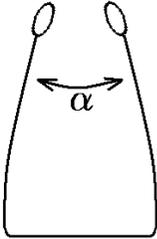
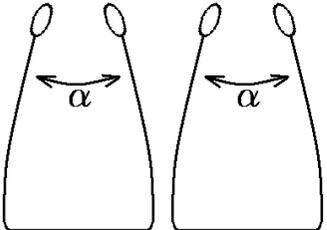
3、その他の注意事項

- a) 荷のつり方・つり角度によって使用荷重は変化します。表1を参照して、使用するベルトスリングを決定して下さい。
- b) 表1に記載されている使用荷重を超えて荷をつらないで下さい。
- c) 目通し一本つりでの縦つりはしないで下さい。
- d) クレーン等で玉掛作業を行う場合は、『労働安全衛生規則』及び『クレーン等安全規則』に定められた有資格者が行って下さい。
- e) 特殊な条件で使用する場合は、(株)パーマンコーポレーションに事前に相談して下さい。
- f) 『表2 点検基準』にてベルトスリングの使用期間を定めています。当社からの商品販売日を使用開始日とさせていただきますので、それを基に使用期間を順守して下さい。
- g) 本取扱説明書に記載されている内容通りに使用して発生した商品に関する不具合に関しては、3年間品質の保証をさせていただきます。

ベルトスリングのつり方と使用荷重

△危険 つり方とつり角度、及びつり荷の形状により使用荷重は変化します。必ず、表1及び、つり荷の形状を確認して、荷物にあったベルトスリングを選択して、使用荷重内で使用して下さい。

表1 つり方とつり角度

つり方	ストレートづり	目通しづり (チョークづり)						バスケットづり								
																
つり角度 α	—	—	$\alpha = 0^\circ$	$\alpha \leq 45^\circ$	$45^\circ < \alpha \leq 90^\circ$	$90^\circ < \alpha \leq 120^\circ$	$\alpha = 0^\circ$	$\alpha \leq 45^\circ$	$45^\circ < \alpha \leq 90^\circ$	$90^\circ < \alpha \leq 120^\circ$	$\alpha = 0^\circ$	$\alpha \leq 45^\circ$	$45^\circ < \alpha \leq 90^\circ$	$90^\circ < \alpha \leq 120^\circ$		
モード係数	1	0.8	1.6	1.4	1.1	0.8	2	1.8	1.4	1	4	3.6	2.8	2		
JIS 種類	幅 (mm)	最大使用荷重 (トン以下)														
ⅢE-25	25	0.8	0.64	1.28	1.12	0.88	0.64	1.6	1.44	1.12	0.8	3.2	2.88	2.24	1.6	
ⅢE-35	35	1.25	1.0	2.0	1.75	1.38	1.0	2.5	2.25	1.75	1.25	5.0	4.5	3.5	2.5	
ⅢE-50	50	1.6	1.28	2.56	2.24	1.76	1.28	3.2	2.88	2.24	1.6	6.4	5.76	4.48	3.2	
ⅢE-75	75	2.5	2.0	4.0	3.5	2.75	2.0	5.0	4.5	3.5	2.5	10.0	9.0	7.0	5.0	
ⅢE-100	100	3.2	2.56	5.12	4.48	3.52	2.56	6.4	5.76	4.48	3.2	12.8	11.5	8.96	6.4	
ⅢE-150	150	5.0	4.0	8.0	7.0	5.5	4.0	10.0	9.0	7.0	5.0	20.0	18.0	14.0	10.0	

ベルトスリングの点検基準

⚠ 危険 ベルトスリングを使用する作業者は、必ず日常点検を実施してから作業を始めて下さい。

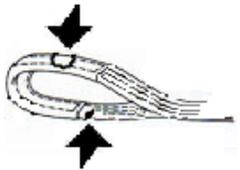
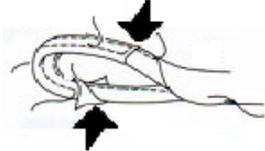
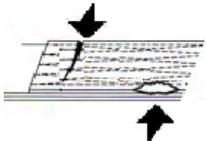
1, 日常点検及び定期点検 ベルトスリングは、日常点検⁽¹⁾及び定期点検⁽²⁾を行って使用して下さい。

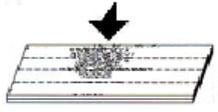
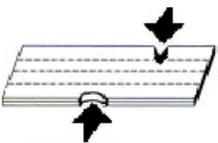
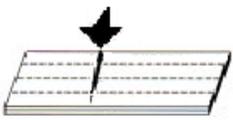
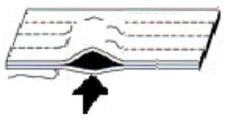
注⁽¹⁾ 使用前に行う点検をいう。

⁽²⁾ 定期的に行う点検で、使用頻度によって異なるが、通常1か月ごとに行う。

2, 点検基準 点検項目、点検方法及び廃棄基準は、表2による。

表2 点検基準

点検項目		点検の種類		点検方法	廃棄基準
		日常点検	定期点検		
損傷の状態 (磨耗、きず 及び縫糸の 切断)	a) アイ	○	○	目視 	織目がわからないほどに毛羽立ちし、たて糸の損傷が認められるもの。
		○	○	目視 	目立ったきりきず、すりきず、引っ掛けきずが認められるもの。
		○	○	目視 	縫糸が切断して、アイの形状が保たれないもの。
	b) 縫製部	○	○	目視 	目立ったきりきず、すりきず、引っ掛けきずなどが認められるもの。
		○	○	目視 	縫糸が切断して、ベルトスリングのベルトのはく(剥)離が少しでも認められるもの。

損傷の状態 (磨耗、きず 及び縫糸の 切断)	c) 本体	○	○	目視 	全幅にわたって織目がわからないほどに毛羽立ちし、たて糸の損傷が認められるもの。
		○	○	目視 	幅方向に少しでもきりきず、すりきず、引っ掛けきずが認められるもの。
		○	○	目視 	厚さ方向に少しでもきりきず、すりきず、引っ掛けきずが認められるもの。
		○	○	目視 	縫糸が切断して、幅以上の長さにわたってはく（剥）離しているもの。
その他の外観異常	○	○	目視	熱、薬品などによる著しい変色、着色、熔融、溶解などが認められるもの。	
使用期間	—	○	管理台帳、表示などの確認	ベルトスリングの使用状況によって、外観に損傷及び異常がなくても、次の使用期間を超えるもの。 屋内で使用する場合：使用開始後7年を経過したもの。 常時屋外で使用する場合：使用開始後3年を経過したもの。	
当てももの	○	○	目視	著しく変形又は破損したもの。	

△ 注意 ベルトスリングを使用して重い荷を移動する時は、常に危険な状態となります。本取扱説明書記載以外の使用や点検をせずに使用すると、危険の割合が高くなります。ベルトスリングを管理する責任者を決めて、作業基準、点検基準を遵守して、正しく使用して下さい。